

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和6年12月1日現在）

1. DPC 対象病院について（令和6年1月現在）

当院は入院医療費の算定に当たり、平成21年7月より、包括請求と出来高請求を組み合わせて算定する「DPC 対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.3573

(基礎係数 1.0451 + 機能評価係数 I 0.2190 + 機能評価係数 II 0.0738 + 救急補正係数 0.0194)

2. 入院診療計画、院内感染防止策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全 管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 施設基準等「看護配置に関する事項」

『当院、一般病棟では、1日に4階、5階 16人以上、6階 18人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しております。なお時間帯毎の配置は次の通りです。』

- ・ 日勤帯 (08 : 30 ~ 16 : 30)

看護職員 1人当りの受持ち患者数は4階、5階 6人以内、6階 6人以内です。

- ・ 準夜帯 (16 : 30 ~ 00 : 30)

看護職員 1人当りの受持ち患者数は4階、5階 13人以内、6階 15人以内です。

- ・ 深夜帯 (00 : 30 ~ 08 : 30)

看護職員 1人当りの受持ち患者数は4階、5階 18人以内、6階 20人以内です。

※患者様負担による付き添い看護は認められません。

4. 当院は近畿厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養(I)を算定すべき食事療養の基準に係る届出をおこなっております。

『当院では、入院時食事療養費に係る食事を提供しており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しております。』

※当該サービスに関しては、患者様に特別な自己負担はありません。

2) 基本診療科の施設基準等に係る届出

- 急性期一般入院料 4
- 医師事務作業補助体制加算 1(15 対 1)
- 急性期看護補助体制加算(夜間 50 対 1)(25 対 1 5割以上)
- 看護補助体制充実加算 2
- 診療録管理体制加算 3
- 療養環境加算
- 医療安全対策加算 1
- 医療安全対策地域連携加算 1

- 看護職員夜間配置加算(16対1)
- 感染対策向上加算2
- 連携強化加算
- サーベイランス強化加算
- 抗菌薬適正使用体制加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 後発医薬品使用体制加算1
- 脳卒中ケアユニット入院医療管理加算
- データ提出加算
- 救急医療管理加算
- 精神疾患診療体制加算
- 入退院支援加算2
- 救急搬送看護体制加算
- 地域医療体制確保加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 超急性期脳卒中加算
- 医療DX推進体制整備加算

3) 特掲診療科の施設基準等に係る届出

- 院内トリアージ実施加算
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理加算1
- 心臓ペースメーカー指導料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
- 小児運動器疾患指導管理料
- 外来化学療法加算2
- 無菌製剤処理料
- 検体検査管理加算(Ⅱ)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む)
- 胃瘻増設術(経皮的内視鏡下胃瘻増設術、腹腔鏡下胃瘻増設術を含む)
- CT撮影及びMRI撮影
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 大動脈バルーンパンピング法(Ⅰ A B P法)
- 神経学的検査
- 麻酔管理料(Ⅰ)
- 看護職員処遇改善評価料49
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- 入院時食事療養(Ⅰ)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- 入院ベースアップ評価料58

5. 保険外負担に関する事項について

『当院では、下記の個室の利用を希望される場合は、別途で室料が負担となります。』

1) 特別療養環境の提供

個　室	405 号室	406 号室	407 号室	408 号室	1 日 ¥ 13,200 円(税込)
	505 号室	506 号室	507 号室	508 号室	
	605 号室	606 号室	607 号室	608 号室	

2) 選定療養費・180 日を超える入院に係る特別料金

1 日につき 2,409 円 (消費税込)

医療法改正により、180 日を超えて入院されている方の入院料が一部保険給付から外され、特別料金を請求させていただく方には、事前に（2週間前までに）ご連絡いたします。症状により窓口負担のない場合もあります。
他病院からひき続き同じ病名で入院されている場合は、他病院での入院期間も含まれます。

3) 診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

1) 予防接種

項目	料金 (税込)
肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）	¥ 6,480
肺炎球菌ワクチン（プレベナー）	¥ 11,000
帯状疱疹ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン「ケビン」）	¥ 8,000
帯状疱疹（シングリックス）※ 2回接種が必要	¥ 22,000

2) 自費検査

項目	料金 (税込)
妊娠反応検査	¥ 1,720
ノロウイルス検査	¥ 3,240

3) ドック

項目	料金 (税込)
脳ドック（Aコース・簡易コース）	¥ 23,000
（Bコース・標準コース）	¥ 40,000
人間ドック（基本料金）	¥ 46,000
オプション検査 頭部 MRI+MRA	¥ 20,000
胸部・腹部 CT	¥ 15,000
ヘルコバクター・ピロリ	¥ 3,000

4) 健康診断

項目	料金 (税込)
健康診断料（一般）	¥ 11,440
健康診断料（一般/心電図なし）	¥ 10,010

5) その他

項目	料金（税込）
寝間着（MまたはL）（ゆったりタイプ）	¥ 2,200

6) 診療記録の記録に関する料金

項目	料金（税込）
開示手数料（一律1回）	¥ 2,200
医師記録、看護記録、検査結果コピー（1枚）	¥ 33
画像用CD-R（1枚）	¥ 1,650

7) 各種診断書等・文書の料金

項目	料金（税込）
おむつ使用証明書	¥1,100
会社用診断書（病院書式）	¥2,200
警察用診断書（病院書式）	¥2,200
受診状況等証明書	¥2,200
領収証明書	¥2,200
公安委員会提出用診断書	¥2,200
職業安定所提出用診断書	¥2,200
生命保険関係診断書	¥5,500
生命保険関係診断書（5年以上経過したものに対しての証明）	¥8,800
生命保険会社用障害診断書	¥6,600
臨床調査個人票	¥5,500
自立支援医療（精神通院医療）診断書	¥5,500
精神障害者保健福祉手帳診断書	¥5,500
成年後見人用診断書	¥5,500
死亡診断書	¥5,500
アフターケア様式第3号	¥4,000
後遺症診断書	¥6,600
障害年金診断書	¥6,600
身体障害者診断書	¥6,600
老人ホーム（施設）入所用診断書	¥6,600
老人ホーム（施設）入所用診断書【感染症項目あり】	¥7,920

6. 後発医薬品使用について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

7. 一般名処方について

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を氏名するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。また、ご不明な点などがありましたらご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

8. 院内トリアージについて

当院では、院内トリアージを行っています。

院内トリアージの実施により診療の順番は、来院された患者様の緊急度・重症度に応じて前後する場合がありますのでご理解よろしくお願いします。

※院内トリアージとは、効率的な治療を行うため、一定の基準に基づいて傷病者の緊急度や重症度に応じて、治療の優先順位を決定することを言います。

9. 医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DXを推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ① オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ② マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ③ 電子カルテ情報共有サービスを使用しているほか、電子処方箋を導入を検討しています。

10. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することとしております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

11. 厚生労働大臣が定める手術に関する施設基準に係る実績について（令和5年1月～12月）

(1)院内掲示をする手術件数（医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術）

・区分1に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	124
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

・区分 2 に分類される手術

		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	77
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分 3 に分類される手術

		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分 4 に分類される手術

	手術の件数
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術 (医科点数表第2章第10部手術の通則4を除く)	6

・その他の区分に分類される手術

		手術の件数
ア	人口関節置換術	0
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	14
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人口心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
	心房内血栓除去術	0
	大動脈瘤切除術（腹部大動脈（分岐血管の再建））	0
オ	経皮的冠動脈ステント留置術	0
	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	0
	その他のもの	0

12.患者相談窓口について

本院では医療相談窓口を設置し、安心・納得して医療を受けていただけるよう、患者さまやご家族の皆様からの医療上または医療内容に関する不安や疑問についてのご相談・ご意見を下記によりお受けしています。

- ・相談内容 医療上または医療内容に関する相談・医師、その他の職員の対応等・医療内容に関する相談及び苦情等
- ・受付時間 月曜日から金曜日の 9 時～16 時（祝日・年末年始等は除く）
- ・受付窓口 2 番診療受付（病院 1F 正面玄関入って左手）
- ・相談担当者 医療安全管理者
- ・相談料金 無料

※相談により不利益を受けないよう、適切に配慮いたします

※相談内容については、関係者以外への秘密を厳守いたします

13.医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医師・看護師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っております。

① 勤務医の負担軽減及び処遇改善について

- ・医師の労働時間短縮にむけた取り組み地域の保険医療機関との連携強化連続当直を行わない勤務シフト当直翌日の業務負担軽減交換勤務制・複数（チーム）主治医制の導入・他職種との業務分担クリニカルパスの促進・医師事務作業補助者の配置と育成

② 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

- ・基準以上の看護師配置・看護補助者・病棟クラークの配置と育成・他職種との業務分担

③ その他

- ・ワークライフバランスの推進・院内保育園の設置
- ・病児保育の実施
- ・妊娠、育児、介護に対する配慮（育児・介護休暇の取得促進・育児短時間制度利用促進）

14.その他

- ・当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- ・当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止策の知識の向上のための活動を行っています。
- ・当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- ・当院では、**院内および敷地内すべてが禁煙です。病院玄関付近での喫煙もご遠慮ください。**
(電子タバコを含む)



- ・患者様や職員のプライバシー、および病院内における個人情報保護のため病院内での無断撮影・録音・SNS に投稿する行為は原則、禁止させていただいております。

病院内（診察時も含む）での撮影や録音、SNS などへの投稿はご遠慮お願いします。

